

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R8.4.30	契約解除	変更前	営業所	837310	北山形簡易郵便局	○	岩手県岩手郡岩手町川口41-167-7	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.5.1	業務変更	変更前	郵便局	038370	都幾川桃木簡易郵便局	○	埼玉県比企郡ときがわ町桃木178-1	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	038370	都幾川桃木簡易郵便局	○	埼玉県比企郡ときがわ町桃木178-1	○	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	228680	南島河内簡易郵便局	○	三重県度会郡南伊勢町河内484-1	○	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	改称	変更前	営業所	228780	鈴鹿自由ヶ丘簡易郵便局	○	三重県鈴鹿市自由ヶ丘4-12-1	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	228780	鈴鹿自由ヶ丘簡易郵便局	○	三重県鈴鹿市自由ヶ丘4-12-1	-	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	業務変更	変更前	郵便局	237260	浜岡北原簡易郵便局	○	静岡県御前崎市上朝比奈1785-8	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	237260	浜岡北原簡易郵便局	○	静岡県御前崎市上朝比奈1785-8	-	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	業務変更	変更前	郵便局	237360	原泉簡易郵便局	○	静岡県掛川市孕石76-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	237360	原泉簡易郵便局	○	静岡県掛川市孕石76-1	-	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	業務変更	変更前	郵便局	238550	牛淵簡易郵便局	○	静岡県菊川市牛淵1155-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	238550	牛淵簡易郵便局	○	静岡県菊川市牛淵1155-1	-	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	契約解除	変更前	営業所	238830	春野豊岡簡易郵便局	○	静岡県浜松市天竜区春野町豊岡1228	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.5.1	業務変更	変更前	郵便局	467160	栗見新田簡易郵便局	○	滋賀県東近江市栗見新田町799-2	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	467160	栗見新田簡易郵便局	○	滋賀県東近江市栗見新田町799-2	-	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	業務変更	変更前	郵便局	467370	多羅尾簡易郵便局	○	滋賀県甲賀市信楽町多羅尾1918	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	467370	多羅尾簡易郵便局	○	滋賀県甲賀市信楽町多羅尾1918	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R8.5.1	業務変更	変更前	郵便局	527410	賀露南簡易郵便局	○	鳥取県鳥取市賀露町南1-17-26	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	527410	賀露南簡易郵便局	○	鳥取県鳥取市賀露町南1-17-26	-	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	契約解除	変更前	営業所	718920	白糸簡易郵便局	○	熊本県上益城郡山都町津留977-2	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.5.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	777180	佐賀城北簡易郵便局	○	佐賀県佐賀市高木瀬東6-1-26	-	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	業務変更	変更前	郵便局	777210	原の町簡易郵便局	○	佐賀県神埼市千代田町下西457-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	777210	原の町簡易郵便局	○	佐賀県神埼市千代田町下西457-1	-	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	業務変更	変更前	郵便局	788270	鹿児島自由ヶ丘簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市自由ヶ丘1-18-17	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	788270	鹿児島自由ヶ丘簡易郵便局	○	鹿児島県鹿児島市自由ヶ丘1-18-17	-	○	○	×	○	○	-	
R8.5.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	788390	久見崎簡易郵便局	○	鹿児島県薩摩川内市久見崎町583-1	-	○	○	×	○	○	-	
R8.5.11	移転・改称・再開	変更前	郵便局	033430	浦和鹿手袋郵便局	-	埼玉県さいたま市南区鹿手袋1-5-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	033430	中浦和駅前郵便局	-	埼玉県さいたま市南区鹿手袋2-11-19	-	○	○	○	○	○	-	
R8.5.11	移転	変更前	郵便局	124420	柏崎桜木町郵便局	-	新潟県柏崎市桜木町19-43	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	124420	柏崎桜木町郵便局	-	新潟県柏崎市北園町9-19	-	○	○	○	○	○	-	
R8.5.11	移転・再開	変更前	郵便局	310830	三井郵便局	-	石川県輪島市三井町興徳寺3-14-4	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	310830	三井郵便局	-	石川県輪島市三井町長沢2-11	○	○	○	○	○	○	-	
R8.5.12	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	907430	岩内宮園簡易郵便局	○	北海道岩内郡岩内町宮園55	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R8.5.16	契約解除	変更前	営業所	116580	石井簡易郵便局	○	長野県上田市塩川2660-50	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.5.18	移転	変更前	郵便局	031410	宮代和戸郵便局	-	埼玉県南埼玉郡宮代町和戸2-2-7	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	031410	宮代和戸郵便局	-	埼玉県南埼玉郡宮代町和戸3-4-1	-	○	○	○	○	○	-	
R8.5.18	移転	変更前	郵便局	700690	阿嘉郵便局	-	沖縄県島尻郡座間味村阿嘉68	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	700690	阿嘉郵便局	-	沖縄県島尻郡座間味村阿嘉38-4	○	○	○	○	○	○	-	
R8.5.30	廃止	変更前	郵便局	552330	宇部錦郵便局	-	山口県宇部市錦町7-15	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.5.30	廃止	変更前	郵便局	552380	下関丸山郵便局	-	山口県下関市上田中町7-2-10	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R8.5.30	契約解除	変更前	営業所	717110	樋合簡易郵便局	○	熊本県上天草市松島町合津7000-6	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。